平成 29 年 7 月月例記者会見

会見記録

1. 記者会見内容について

【説明】

[物忘れ相談プログラムを市内 7 施設に導入]

市長 7 件ございまして、まず、1 件目でございます。「ひとりでも簡単!」と書いてますけども、物 忘れ相談プログラムというのがございまして、予算に計上しておりましたものでございますが、市内 7 施設にタブレット型の機械を置いて、自分で自分の認知状況というのが全く問題ないのか、ちょっと病 院行った方がいいかなとか、相談した方がいいかなというレベルなのか、こういうのをご理解いただく ために、このようなタッチパネルセルフチェック方式の機械を導入しました。

ご案内の通り、生駒市は初期集中支援チームとか、様々な初期段階で集中的に色々治療して認知症対応なんかも効果を挙げているところでございますので、それを更に進めるために、このような初期の段階でちょっと問題が出て来たかなという方が自ら気づくための新たな取り組みだとご理解いただければと思います。

今日はデモと言いますか、前に実際の物を用意してございますので、少し見ていただいた方がイメージがわくかと思います。

- デモンストレーション -

私もやりました。一応 15/15 だったんですが、日付がちょっとすぐ出てこない。丁度いいくらいの難 易度で、いろいろ空間認知とか、記憶とか。こういうものを 7 か所に置いて、ちょっとした時間とかに 触ってもらって、「あれ、ちょっと点数低かった」という方なんかにお声がけしたり、そういう事をして いきたいという風に思っております。とにかく初期段階で問題を補足し、しっかりと集中的に対応する ことで、重症化を予防したり、かなり改善されるということも可能になります。

あと、イベントなんかでも、9月2日の土曜日に「福祉と健康のつどい」やりますし、11月25日に「認知症にやさしい図書館」という動きもあります。生駒市、図書館関係でいろんな取り組みをしてますけども、最近、認知症の方のグループでも、図書館の関係者なんかでも、認知症だったり障がいをお持ちの方にとっての図書館というのは、すごく意味がある空間なのではないかということで、かなり議論が進んでいます。認知症にやさしい図書館のイベント、また、若年性認知症のシンポジウムも予定しておりますので、そういうような場所でこの取り組みの紹介もしていきたいと思っております。

1点目は以上でございます。

〔「働く、を変える日」テレワーク・デイ イベントを実施!〕

市長 2 点目はテレワークの話です。今年から 7 月 24 日が「テレワーク・デイ」です。ちょうど、生 駒市で 4 月からテレワーク&インキュベーションセンターをオープンしておりますけれども、7 月 24 日 はテレワークの日とお聞きして、イコマドで何かテレワークに関係するイベントをしようかと、いう事でいろいろと考えておりましたが、以下のような取り組みをさせていただきたいと思います。

1つめは、今、県内でテレワークセンターを置いておるのが天理市と三郷町とあと生駒市でございますので、3市町の首長がテレワークでつながって、自分の町の取り組みでありますとか、テレワークの取り組み、テレワークセンターの活用なんかについて、大変短い時間ではあるんですけども、お話をさせていただくようなことをしたいというのが 1 点。それに先立って、当初でもイコマドの運営をお願いしておりますワイズスタッフの、テレワークの第一人者でもあります田澤さんから改めて働き方改革でありますとか、テレワークの話をいただきます。10時35分から12時まで行いますので、よろしくお願いします。

もう 1 点は、実際にテレワークセンターで働くことというのを職員が体感しないとなかなか市民にも 説得力がないということで、実際この日に生駒市役所経済振興課の職員がイコマドへ行って仕事をしま す。経済振興課の朝礼に、下の写真にあるロボットを使って遠隔から参加をするというような事を考え てございます。私もテレワーク会議に出ますけども、時間が許す限り向こうで仕事をしたいと思ってま すの。また、こちらのイコマドの方へ足を運んでもらって、少しテレワークというものの具体的な、今 のデモではないですけども実際に見ていただいて体感していただきますと、大変ありがたいかなと思っ ております。

2点目は以上でございます。

[生駒市職員の公共性のある組織での副業を促進]

3点目なんですけども、生駒市職員の副業について実際に報酬を得て地域活動をする場合の具体 的な基準というものを明確化しようということで、人事課中心に基準を整理していただきましたので発 表させていただきたいと思います。これも、実は今回の月例記者会見の 1 つの大きな目玉だと思ってい るのですが、生駒市では市民協働とか協創という事を言っております。市民の方に町のために色々と頑 張っていただいて、職員もそれと共に汗をかくというのが生駒市の基本的なスタンスなんですが、職員 本人も例えば消防団活動をしていたりとか、様々な地域の活動・ボランティアでやってる者もたくさん 居ります。そんなものが、例えば場合によっては報酬を得て地域の活動、公共性のある活動というもの をする中で「報酬を絶対に受け取ってはいけない」という事ではないと私は思っておりまして、ただ我々 は税金で給料をいただいております公務員でございますので、どんな仕事をやってもいいということで もないとか、様々な議論を人事課・公室長とも重ねてまいりまして、以下のような方向性で生駒市の職 員の、いわゆる報酬をもらって何か活動する場合の基準というものを明確化する。逆に明確化すること によって、この基準に合うものはしっかりと報酬をもらってやってもいいんだという職員が増えれば地 域活動に職員自ら汗をかくという、そういう協働のまちづくりが一歩前進するだろうと、そういう趣旨 でございます。趣旨は、2パラグラフに書いてありますが『より一層厳しい自治体経営が予測される少子 高齢化時代にあって、市民と行政が互いの立場を認識して協働を進めていく』という中で、公務員とい うことでお金を 1 円も受け取ってはいけないのかとか、なかなか、逆に変に自制しすぎて逆に地域活動 に足を踏み込みきれないという弊害があったという事で、明確に基準を設けるという事でより職員の皆 さんが地域に入りやすい、ひいては市民協働というものが進んでいく、そういう地域を目指していきま す。

具体的には、対象とする活動、以下2つ全てに該当するというものでございます。

- ・ 公益性が高く、継続的に行う地域貢献活動であって、報酬を伴うもの
- ・ 生駒市の発展、活性化に寄与する活動であること

対象となる職員につきましては、活動開始予定日において在職 3 年目と。ここもいろんな議論がありますけど、やはり実際に働き始めて一定職務にも慣れてきた、精通し始めたところで、且つなるべく若い年齢にしようということで、議論をしてきました。やはり、どうしても私も公務員をしてきてますけども、1 年目というのは職場の文化・仕事、色々慣れるのになかなか大変で、1 年 2 年はそういう時期を経て 3 年目から本格的に地域に飛び出すというようなことで、3 年目というようなことで規定をさせていただいております。

許可基準につきましては、そこに書いております。

- ・ 勤務時間外、週休日及び休日における活動、これは当然ですが、職務の遂行に支障がないこと。
- ・ 報酬は、地域貢献活動として許容できる範囲であること
- ・ 当該団体と生駒市との間に利害・相反関係がないということ、且つ特定の利益に偏るなど職務の公正 の確保を損なわないこと
- ・ 生駒市内における活動であり、生駒市の発展・活性化に寄与する活動であること
- ・ 営利を主目的とした活動、宗教的活動、政治的活動、法令に反する活動でないこと

副業に関しましては、神戸市が検討しているということでございますので、そちらとも少し話をさせていただきながら、この基準も考えてきたところではございます。生駒市は今、市民協働という活動が非常に積極的に動いておりますので、生駒市こそ、こういう風な副業基準の明確化というのが大変意味のある自治体だと確信・自負をしております。あとは、具体的に活動した時は報告ももらいます。施行日は8月1日、来月頭からということにしたいと思っております。

以上でございます。

[市民みんなで創る音楽祭] 始まります!]

市長 次の2つは「市民みんなで創る音楽祭」の関係でございます。まず今年度の話からですが、色々と審査会を経まして今年度行う事業が決定を致しましたので報告をいたします。

昨年度から市民の方がプロデュースをしていただく形で「市民みんなで創る音楽祭」というのを始めました。それによって去年も非常に盛況だったわけで、後ほどご報告もしますが、まず今年度は17団体による19事業に数が拡大しているということでございます。クラシックからジャズ、オペラ、和楽器から世界の民族音楽など非常にジャンルが広くなったというところが1点目でございます。具体的にどういう事業が採択されたかというのは、資料を見ていただければと思います。昨年度から引き続き採択しているものもございますれば、今年度初めて採択したものもございます。9月3日から3月まで続けてやってまいりますので、何卒ご取材の方いただければという風に思っております。

こちらは以上でございます。

〔音楽祭の観客数が約3倍に〕

市長 一昨年までやっていた国際音楽祭も非常に市民にもたくさん応援していただいたというところがございますが、長くやってきたということで、思い切って、昨年度「市民みんなで創る音楽祭」を始

めました。これは聞きに来てもらうだけではなくてプロデュースまで市民にやってもらおうという一つの大きな挑戦だったのですが、市民の皆さま、観客の皆さま、あとは演奏家の方に支えていただいて、 非常にいい形で出来たかなと思います。

具体的にはまず、観客数が約3倍になったということであります。国際音楽祭の時は大体2,000人ちょっとくらいで推移して減少傾向も見られてたんですが、昨年度の市民みんなで創る音楽祭は公演数がたくさんあったというのもありますけども、延べ6.649人に来ていただいたということでございます。

2つめの提案公募型にしたことによって色々な広がりがでてきたのかなと思います。大きく4つ書いてますが、まずは音楽ジャンルです。先程も少し申し上げましたけども、いわゆるクラシックを中心にジャズとかシャンソンなんかもありました。子ども向けの楽曲、民族音楽。私も去年大体全部行きましたけども、クラシック中心ですけど色々なジャンルの音楽があって、飽きさせないというか面白かったと思います。演奏者の幅の広がりということですね、これもなかなかプロフェッショナルな方に来ていただくというものがもちろんいいと言う人もいれば、少し裾野を広げて市民の方にも門戸を開いてと、いろんなご意見は正直あるんですけども、指定管理者なんかがやっていただく有料のプロのコンサートもありますので、この音楽祭についてはプロフェッショナルの演者の方から生駒市の市民楽団まで参加していただいてますが、非常に親しみやすいものからプロフェッショナルなものまで幅が広がったということはあるかと思います。

3 つめが観客層です。これもいろんなコンサートの種類が増えたということとつながるんですけども、本当に荘厳な感じで大人が観客としておられるようなコンサートもあれば、0 才からのコンサートで子どもらが走り回るようなコンサートもございます。

あとは市民との協創の広がりということでございます。色々と国際音楽祭の時代から実行委員会なんかで市民の力をいただいてますけども、今回はまさにプロデュースも自分たちでやっていただくというようなことでございますし、観客の方も色々幅が広がったということで市民参加型の音楽祭になったかなという気はしております。参考までにいろんな声がありましたので、下に書いてございます。

先程も申し上げましたように、今年度はさらに団体数・事業数も増えてまいりますけども。また今年度の事業状況を見まして、さらに平成30年度以降どのような形でこの音楽祭を続けていくのか検討していきたいと思いますが、まず、初年度は非常に大きな効果が出たかなという風には思っております。音楽祭に関しては以上です。

[イコマド」夏休みこども企画!]

市長 イコマドの夏休みこども企画というので大きく2つございます。

小学校 5 年生・6 年生を対象にしてますけども、夏休みに 2 つ大きな企画をしてまして、1 点目が「子ども社長プロジェクト」というのがあります。8 月 10 日にやります。まさにインキュベーションセンターを兼ねてますので、自分で起業する、業を起こすという事のイメージを持ってもらおうということで、小学校 5 年生・6 年生を対象にここで社長というものををテーマにいろんなプロジェクトをやってまいります。

もう一つは、インキュベーションじゃなくてテレワークの方を意識してますが、みんなの力で謎を解け「デジタル小学生」というのがあります。 先程、イコマドでテレワークのイベントを他の市長さんと やると申し上げましたけども、例えば 2 つの部屋を遠隔のテレワークシステムを使ってつないで、お互

いの部屋にいる子どもたちがテレワークの設備を使いながら、力を合わせて謎を解いていく。その謎を解いていく中で、自然とテレワークというのはこういうものだというのを自然と体感していくそういうプログラムであります。こういう風に働くこともできるんだとか、まさに会社に行かないでも仕事ができるとか、どこでも働こうと思えば結構なことができるんだとか、そういうのをこれからを担う小学生が少しでも体感をしてもらえればいいなと。

1点目はインキュベーション、2点目はテレワークというものが主に狙いですけども、こういう2つの取り組みを生駒でやります。詳しくは経済振興課の方にお聞きいただければと思います。

[「ママボノワーカー」を募集します。]

市長 最後は「ママボノワーカー」です。非常に面白い取組みなんです。昨年からスタートしていて 2 年目です。例えば生駒の方で、今までお仕事に就いたことがないとか、仕事してたけど産休・育休でちょっと仕事から離れているというような女性の方が、仕事復帰をする時に例えば自分のスキルを生かして市民活動団体の課題にグループで対応していくことで、その仕事に入る 1 つのステップにしていただくというのも趣旨としてございます。また、女性の方が何か市民活動団体の支援とか市民活動、自分でやったりするような街づくりにボランティア等で何か参加をする時にこういう 1 つのきっかけにしてもらうためにママボノというのを行います。ママボノというのは、ぷろぼのという現役世代の方が自分の力を街の課題のためにボランティアで応援していくのをぷろぼの活動と言いますけども、それと女性・ママというのを掛け合わせた造語です。女性に焦点を当てて、このぷろぼの事業を行っているのは生駒市が確か去年の全国初だったと思います。

今年度は、NPO 法人まほろば円舞会の会員獲得のチラシ作成とか、たわわ食堂、こども食堂です。生駒市で子ども食堂もっと言えば高齢者・障害者も入った形でのそういう食堂事業をやってくださってる市民の方がいらっしゃいますが、そういう方の支援。あとは、障がい者のデイサービスをしております NPO 法人市民活動サークルえんです。この 3 つの団体を、子育て中の女性が支援するということでございます。具体的には市民活動推進センターららポートにお問い合わせいただければという風に思います。

働き方改革の1つの具体的な事業だという風に思っていただければと思います。 私からは以上でございます。

【質疑応答】

[生駒市職員の公共性のある組織での副業を促進]

記者 副業の明確化というのは県内、県、他の自治体では事例があるのでしょうか。

市長 生駒市が今回やるような形での基準の明確化というのは、県内の事業所というか全国的にも神戸市とか生駒市ぐらいかなと思います。

記者 神戸市もやってるんですか。

市担当者 基準も作られてるみたいなので、実績があるかどうかはわからないですけども。実際は運用は始められています。

記者 実績は別として施行されてるのかと言うと。

市長 制度としてスタートしてます。

記者 副業の可否というのは誰が決めるんですか。

市長 最終的には私が判断することに、責任は私にあると思いますけど、人事課の方で見てもらって、 非常に難しいようなケースは私が最終的に判断はします。

記者 今回、明確化という風に書かれているのは、これまでも副業は申請があれば認めていたということになるのでしょうか。それを、その時々の内容を聞いて申請があったものに対して許可していたのを明確化したという。

市長 例えば、国の人事院規則とかで定めてるものとして非常に具体例が古いというか、公務員しながら農業やってる人だとか、不動産業もやってるとか、狭い限定列挙みたいな感じで、それ以外してはいけないのかみたいな感じのところがあって、よく分からないというところがあったんです。もちろん、民間企業でもロート製薬とかサイボウズなんかも副業促進してますけども、それと全く同じかと言うとやっぱり公務員なので全く同じということにはいかないのかもしれませんが、先程申し上げたような与えられた本業をきちんとしているという前提でなんですけども、地域に、特に我々は市町村の職員ですから、現場にしっかりと入っていくというのは、公務員の中でも国家公務員ではなくて、都道府県の職員ではなくて、市町村の職員はより地域に入っていくということが求められているわけで、人事院規則のそういう限定列挙的なものだけではない活動をよりしっかりと、やっていいか分からないからやらないみたいなことではなくて、こういう活動だったらやってもいいですよという、どちらかというと基準を明確にしてその範囲であれば、広く副業をやってもらっていいですよという、そういう考え方に生駒市は転換というか切り替えていってるということだと思っていただければ結構だと思います。

記者 書かれているような NPO 活動であったり、地域活動で報酬を伴うものが許可されるような場合 のを今度の8月からになるということですか?

市長 そうですね。且つ、そういう人が出てきて「こういう活動をするので報酬を得て副業したいです」という方が出てくれば、もちろん 8 月すぐに出てくるかどうかは分からないですけども。そういうことです。

記者 繰り返しになってすみませんが、これまでは無報酬だったら許可はされていたけれども、報酬が伴っていた場合は地域活動であっても職員さんはダメですよという風になっていたか、辞退していたということですか。

市長 具体的に出てくれば、いろいろと検討とか議論はしたと思いますし、今までも農業と不動産以外でももちろんこういうケースはどうですかというので議論したりはしていました。おっしゃるように、やっぱり基本的にはお金をもらってはいけないんだよねとなってたと思うので、そうではなくて、こういう公共性があって地域のためになるという活動であれば報酬をもらうということも出来るんですよっていう風に逆のメッセージを出していきたいなという、そういう趣旨です

記者 報酬の上限はありますか。

市長 数字的に何円というのはないです。地域の貢献活動としてやってる活動内容にもよりますが、例えばそれで何百万とかすごい額を得てたら、やっぱりなかなか理解は得られないと思いますので、活動内容も見ながらではありますけども活動内容と照らし合わせて常識的な金額の範囲内ということだと思います。

記者 何とか基準とか、就業規則とか大きい言葉はないんですか。

市担当者 実際制限されるのは、営利企業等の従事制限というところです。

記者 基準の名称は。

市担当者 「職員の営利企業等の従事制限の運用について」という要綱を作ります。

記者 それは何。それは就業規則とかの中に収めるものなんですか。

市担当者 就業規則は公務員にはないんですけど、この営利企業等の従事制限に関して規則があるんですけど、その運用はどうするかということで要綱的なものを作っておるんですけども、それを今回また新たに今の分に合うように合わして作らせていただきました。

記者 意味が分からないので、つまり、資料ではなくてそういうしっかりしたペーパーみたいなのは。

市長 そういう要綱を作って8月1日までに整理するので、それはお渡しできると思います。

記者 人事院規則では認められている副業が定められているのですか。

市担当者 はい、定められています。

記者 農業とか不動産業とか。

市担当者 そうですね。人事院規則の14-8に定められています。

記者 イメージがわかないので、具体的にどういう活動が考えられるんですか。

市長 色々あると思います。例えば、その地域で子どもらに何かスポーツを教えたりするのも、ボランティアでももちろん結構やってくれるんですけど、市民もボランティアでやってたりもします。例えば NPO 法人とか作って地域活動して、それもボランティアで出来る範囲もあると思いますし、一定の収入を得てやるようなこともあってもいいとは思いますし。全部のケース、ボランティアで無料でやるというのようなこともあれば、一定程度を超えれば収入を。

記者 何となく私のイメージが、さっき市長がおっしゃったボランティアで出来てしまうのではないかとイメージは出てくるんだけど、ボランティアではない報酬を得る活動ってどういう活動なのか教えてほしい。

市担当者 NPO の保健医療の推進してる活動とか、社会教育を推進してる活動とか色々ありますが、その中のどれに当たるかは分からないですけども、具体的に NPO の活動で自分がしたいとその時に報酬がいくらか出るというような時に「OK ですか?」という申請があれば「OK です」ということでさせていただくような、具体的にはどういうものが出てくるかはまだ想定はしてないですけど。

市長 我々がイメージしてるのもあります。さっきのスポーツもボランティアでやってる市民の人もいるのに公務員はお金を取るのかという話もあるかもしれませんけど、スポーツだって市民の人がそういうコーチとかでお金を取ってる場合、公務員はお金を取ってはいけないのかということでもないので、もらったらいいと思いますし。色々と

記者 スポーツ指導の報酬でいいんですよね。

市長 コーチをしてて報酬を得る場合とか。

記者 あと、音楽活動。

市長 何でもあると思いますけど、音楽活動とか、公共関係で演奏したりするような時とかに。

記者 演奏した時の謝礼。

市長 ただ、こんなことまで謝礼を取るのかみたいな感じで捉えられないように説明したいし、ご理解いただきたい。例えば、スポーツや音楽も実際はボランティアでやる場合が多いんです。だけど、謝礼を取ってはいけないということではない、いう意味。

記者 市長が、そう説明すると本当に公務員がもらうのは後ろめたそうな説明するから。そうではな

いと言ってるのに説明が全部後ろめたく感じるから。堂々と言ってくれればいいんですよ。

市長 分かりました。例えば、他の人がもらってるのに公務員だけはもらってないというのはおかしいので。

記者 相当なスキルがあるのに、ボランティアで教えるにはもったいないぐらいのスキルがあるにもかかわらず、同じスポーツ指導してもですよ、例えばプロ選手としての経験があればアマチュアとはまた違うスキルがあったりするじゃないですか。

市長 ただ、すごくデリケートな所なのは、恐縮なんですが書きようによって、例えばスポーツのコーチみたいなことにも普通にお金をもらうんですとか、市民でもボランティアでやっていただいてる方おられますよね。

記者 大概はボランティアですよね。

市長 だから、そういう場合は当然もらわないわけですけど。言い方というか書いていただいた時に 見る人の受け止め方というのがとても難しいところなので、今まで、それで公務員というのは。

記者 それは分かってるんですけど、例えば公演活動とかは。

市長 もちろん、もらったらいいと思います。それもそうです。音楽とか文化系の活動で非常にスキルが高い人なんかの、後は自分の仕事以外のところで何か公演活動するとか。

記者 例えば、市の職員がダンスイベントの手伝いをしてますよね。あるいはフォトロゲイニングのイベントとか、職員がイベントに携わってます。そういうのも想定しているのかなと。

市長 そういうのも、もちろんお金もらってよいと思います。

記者 多少発生してもおかしくないぐらいの労力をはってるけど公務員だからもらえない、みたいなのかなと私は思ったので。

市長 彼らがお金をもらうというかは別にして、そういうのは例えば申請があったら充分これにのってくるのではないかと思います。

記者 そうでしょ、そういう事ですよね。それぞれ市民活動してる職員が他にも地域に出る公務員アワードみたいなのが、この間あったわけじゃないですか。

市長 ありましたね。いろいろあるんですけど、例えば空き家借りて何かコミュニティ事業やるという時に、それはあんまりお金をもらうってことじゃないかもしれませんが、本当にそこの活動がすごく盛り上がってきて利益を出したりコミュニティにすごくプラスになるような活動にどんどんなっていくのであれば、一定そういう所からお金を得て。

記者 さっきから、スポーツとか音楽とか色々あるけど、私がさっき説明したみたいなのは対象になりうるわけですよね

市担当者 はい、もちろんです。

記者 市長の方から今の事でコメントをもう一度いただきたいことがあるのですが、職場以外の所で地域活動することによる職員さんのメリット・地域へのメリット、また今回基準を明確化したことの目的というところからコメントをいただいてもよろしいでしょうか。

市長 市役所・市町村というのは、特に生駒市は市民と職員が協働して地域を作っていく、コミュニティを作っていくということをやっていますので、その中で色々な活動しておられる市民を職員として応援するのもありますけども、職員が自ら一市民として地域活動をしっかりやっていくというのも、これからの市町村職員としては非常に重要な事だと思います。なので、ただそれが、公務員というのは副

業とか報酬を得るという事について、非常に今までは厳格に解釈されていたのですけども、地方創生とか市民協働というものがこれだけ進んできてますので、しっかりと市民が地域に出て行くための後押しをこの副業基準の明確化ということで職員が地域に出て行くことを応援していきたいと思いますし、色々なスキルを持った職員が地域に出て行くことで地域も活性化するし、職員もこれまで以上に活躍して自らの成長にもつながっていくという風に思っております。

記者 市長とか管理職とか特別職には適用されないのですか。

市担当者 市長は元々適用外です。

記者 管理職は適用される。

市担当者 はい、されます。

記者 例えば、この間の公務員アワードだったら大阪に住んでる生駒市の職員が大阪で活動してるのは認められない?

市担当者 当初は生駒市限定で。今後は見て広げることは可能です。

市長 なかなか難しいところです。ご本人の成長という意味を見れば市外の活動も対象にしていいのですけど、まずは、こういう形で市内に関係する所からと思ってます。

記者 実務的な申請と認可の流れというのはどうなるんでしょうか。一連の流れを教えていただけますか。

市担当者 申請書を作りまして、それを出していただいて許可をするという形になります。

記者 申請書にはどういう事を書くのですか。

市担当者 どういった活動をされて、どれだけ報酬をもらってというような事、どういう事をするかという事を書いていただいて、それで許可を出して OK です。資料の下にもありますけど、出しっぱなしではなくて 1 年に 1 回ぐらいは、どういう事をしてるか報告を提出していただくという形になると思います。

記者 書類の提出先はどこになるのですか?所属長なのか、それとも。

市担当者 人事課の方です。

記者 人事課ですね。決済というか OK するのは人事課で。

市担当者 人事課で。

記者 すでに、ある程度ボランティアというか、副業をやりたいという声は庁舎内から上がっているんでしょうか。

市担当者 今のところは、まだないです。

記者 きっかけは何だったんですか。

市長 きっかけは、神戸市もひとつです。あとはロート製薬やサイボウズなんかが働き方改革の中で、 勤務時間以外の時間を副業するというような事を非常に入れてきてますので、自己の成長になるし、回 りまわって生駒市役所の組織のためになることもあるし、地域のためにもなる。市民協働ということを 考えれば。

記者 働き方改革。

市長 カッコ良く言えばそうなんですけど、働き方改革で色々見てる中でちょうど神戸市とかロート 製薬とかサイボウズの動きがあったので、これは生駒市でも、生駒市がやらないとどこがやるぐらいの 感じで。

[市民みんなで創る音楽祭」始まります!]

記者 話し変えますけど、音楽祭の17団体ですけど、どれがだぶってるのですか。タイトルから見ると「サウンド・フェスティバル イン生駒」というのが2つあるかな?14と18でこれかなと。

市担当者 2団体が複数の事業をやっていただく予定をしておりまして、まず1つが先程おっしゃっていただきました14番と18番と、もう1つが2番と12番です。

記者 チラシはいつ頃出来ますか。

市担当者 チラシは8月末を予定しております。

記者 チラシは 8 月末ですね。去年の最後のページに通しの団体があったじゃないですか。それが分かりづらかったので。今年はそういうのはない。

市担当者 そうなんです。今回は最高2事業という形で、こういう枠に入っていくことになります。

記者 これは、第2回にはならないのですか?

市担当者 そうですね、ちょっとそれは考えておりませんでした。

記者 いいんですけど。考えてなくて、結局は付けない。これから考える。2017とかにする。

市担当者 そうですね。このままです。

[物忘れ相談プログラムを市内 7 施設に導入]

記者 先程、見せていただいた物忘れ相談で、問題というのは毎回同じなんですか。

市長 違うはずです。私がやった時と覚えないといけない 3 つの言葉が違ってたから。パターンは何パターンかあるのかもしれませんが、毎回全く同じということではないはずです。

市担当者 毎回同じではなくて、先程のプロモーションでやらせていただいたのは一番基本的なものでして、そこで引っかかった方にはティーダスというもう 1 歩踏み込んだようなテストも出来るようになっています。

市長 問題自体も何パターンかあるんでしょ?

市担当者 そうです。

記者 何となく、正直言うとパソコンなんかでありそうな。私も時々性格診断とかでやれそうな気がするんだけど。

市担当者 長谷川式というしっかりとした日本のプログラムを使ってます。

記者 ちゃんとしたプログラムなの。

市担当者 そうなんです。それを自己点検出来るというのが、この機械のメリットです。

市長 色々議論したんですけど、認知症かどうかというのは、すごくデリケートな話なので、学術的 に医学的に基づいたそういう問題とかいうのがないといけないのですよ。普通に良くありそうな空間認 知の問題、三角錐とか。一応あれは全部、医学的なバックボーンがあるものです。

記者 なるほど、長谷川式というのですね。こういう、私たちはインターネットで見るかもしれないけど、お年寄りの方たちは見ないから、もうちょっと触れやすいものの方がいいわけですね。

市担当者 地域包括支援センター等に設置しますので、他の相談もいっしょに出来るということで。

[「ママボノワーカー」を募集します。]

記者 ママボノは年齢制限はあるのか?

市担当者 対象はメインは育休中。

記者 育休中がメインね。

市担当者 それと一旦退職してしまわれて、もう 1 度世の中に出たいかなと思われているママということになっていますが、広く、生駒市内にお住まいの女性というような形で思っております。

記者 1番大事なのは説明会が一番大事なんですか。日程的に。

市担当者 12 日にいたします。

記者 これは PR したい日程なんですよね。

市担当者 そうですね。その方がありがたいです。

記者 どっちかなと思って、10月23日のオリエンテーションか、9月30日までの募集申し込みか、9月12日の説明会か。

市担当者 12日の説明会を。

記者 それのような気がして。ここにたくさん来てもらった方が。

市担当者 はい、それはありがたいです。ありがとうございます。

記者 これ、良い活動なんですよね。

市長 はい、ありがとうございます。

2. その他

〔奈良市長選挙〕

記者 先日、奈良市長選がありまして、仲川市長がおっしゃったのが「生駒からの風も感じながらの選挙戦だ」と、そう言ってたんですけども、市長は全くノータッチですか。

市長 私が生駒から風を送った記憶はないんですけども。仲川市長が再選されて、仲川市長とも、 もちろん奈良市と生駒市は非常に密接な関係にある自治体ですので、奈良市からももちろん学びなが らですし、消防なんかもそうですけど、奈良市と生駒市という県の北部の大きな自治体が連携して良 い形で発展していければなあと思いますので、仲川市長にも引き続き良い形で連携をしていきたいな あという風に思います。

記者 仲川さんも最初・最後、開票をご覧になってて他の 10 市長は皆さん揃ってたんですけども、 生駒市長だけがいらっしゃらなかったので。

市長 いろいろ公務とかの都合もありますので、なかなかそこは。

記者 午前2時だしね。それは山下さんにも配慮したんですよね。

市長 私が言えるのは、仲川市長が再選されたという事なので、もちろん仲川市長、非常に激戦ではありましたけど、仲川市長が今までやられてた事というのは、課題もあったんでしょうけど、奈良市を改革してこられたということは、もちろん変わりないので、私よりも若い市長っていうことでありますので、しっかりと若い市長同士連携をしてこれから仲川市長と奈良市と生駒市の良い関係をもっと作っていきたいなあという風には思います。

記者 山下さんは、まだ負けを認めてないみたいなんですけど。

市長 それは私はノーコメントです。何のコメントも出来ないし。言う立場にないです。

記者 前市長の山下候補が、とりあえず敗れられたことに関するコメントというか受け止めは、そうでしょうか。

市長 敗れたことに対する私の感想ですか。それが残念だったとかと言うのは、あまり私が言う事ではないと思います。非常な激戦だったという事なので、奈良市の方のご判断も本当に難しいところだったのかなとは思います。いずれにせよ、山下前市長が生駒市で取り組まれた事の成果というのは、非常に生駒市にはありますし、残された課題もありますけど、やっぱり非常に成果もたくさん上げておられてますので、そういうような部分は奈良市の方も評価されたんだろうなあという風には思います。

(了)